

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(平成28年第1回定例会)

筑 西 市 議 会

予算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

平成28年3月14日（月） 開議：午前10時 閉会：午後0時22分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第25号 平成28年度筑西市一般会計予算
議案第26号 平成28年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第27号 平成28年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第28号 平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計予算
議案第29号 平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算
議案第30号 平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第31号 平成28年度筑西市駐車場事業特別会計予算
議案第32号 平成28年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第33号 平成28年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第34号 平成28年度筑西市水道事業会計予算
議案第35号 平成28年度筑西市病院事業会計予算

4 出席委員

委員長	榎戸甲子夫君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	稲川 新二君	委員	大嶋 茂君	委員	増淵 慎治君	
委員	尾木 恵子君	委員	藤川 寧子君	委員	秋山 恵一君	
委員	三浦 讓君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	酒寄 祐吾君	書記	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	
書記	中島 国人君	書記	大山 知美君	書記	田中 佑治君	

委員長 榎戸 甲子夫

開 議 午前10時

○委員長（榎戸甲子夫君） おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、本日本内副市長につきましては、風邪のため欠席をしております。

前は、経済部までの審査が終了いたしておりますので、本日は土木部からの審査をお願いいたします。

初めに、土木部関係について審査願います。

初めに、一般会計の審査をしていただき、その後、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計及び駐車場事業特別会計について審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は、使用料及び手数料の土木使用料、説明欄の19ページ下段、1道路占用料から、歳出は土木費の土木総務費、説明欄の171ページ上段、土木一般事務費からです。

質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） おはようございます。よろしく申し上げます。予算書の177ページ、上から2番目なのですが、橋梁長寿命化修繕事業、こちらについて、こちら工事請負費の中の工事の箇所と、それからどういった工法かということをお願いしたいと思います。

それから、185ページの真ん中あたりの公園施設改修事業ですが、こちらをどちらをどのように施工されるのか教えてください。

以上2点です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

渡邊道路維持課長。

○道路維持課長（渡邊道記君） お答えします。

工事箇所でございますが、橋梁補修といたしまして、新大橋、大関橋、田谷堰橋、この3橋が補修工事でございます。おのこの長寿命化修繕計画に伴いまして補修箇所と見受けられる部分を補修するものでございますので、一概には言えませんが、悪いものになるとひび割れが発生したものとか、高欄等に腐食が発生したものとか、上部工と下部工の接続部のつなぎ目の部品が劣化しているとか、そのようないろいろな、そのほか多数の項目がございますので、一概に言えるものではございませんので、基本的に補修という形でご理解をいただきたいと思っております。

補修につきましては、この3カ所でございますが、そのほかに木橋で小貝川にかかっています深見橋、これは国のほうからも、木橋は更新がだんだん難しくなっております。占用も継続がなかなか難しい状況でございます。国の指導といたしまして木橋は撤去しなさいという指導でありますので、平成28年度において深見橋を撤去する方向でございます。

また、下江連にかかっている橋でございますが、これは鬼怒川河川敷に向かう橋でございますが、これもやはり老朽化が激しいものですから、改修が必要となっておりますので、これも改修工事を行うものでございます。

以上の補修、撤去を含めて5カ所を予定しております。よろしく申し上げます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 続きまして、大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えします。

公園施設改修事業1,110万2,000円というふうに予算上げてございますが、中身については、玉戸西原工業団地のところの照明を2基交換、また下館第2工業団地内の公園がございます。その照明も2基かえると。また、幸町、ニュータウンでございますが、1丁目、2丁目、3丁目の公園の街灯もLEDに交換するというところで、この1,110万2,000円の中で一番ウエートを占める公園照明灯工事費720万円が一番占めてございます。また、公園の砂場改修、フェンス等の改修、トイレの改修工事等を合わせまして1,110万2,000円でございます。

以上でございます。

○委員（藤澤和成君） よくわかりました。ありがとうございました。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（藤澤和成君） よろしいです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、済みません。2点ほどお願いします。175ページです。スピカビルの周辺道路の整備事業なのですけれども、これ具体的にどういうふうにするのかという部分と、それと189ページ、市営住宅の改修と解体、これも具体的にどういうふうにするのか、戸数的な部分もあるのですけれども、まずその辺をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） ご答弁申し上げます。

済みません、ちょっと体調があれなのでマスクで……

（「マスク取れない」と呼ぶ者あり）

○土木課長（深谷裕一君） （続）みんなにうつしてしまうとまずいから。申しわけございません。

それでは、スピカビル周辺道路整備事業についてご説明させていただきます。

再開発ビルでありますスピカビルへの本庁移転に伴いまして、スピカビルが完成してから既に24年が経過しております。その中で、スピカビルと駐車場の間の道路ですとか、スピカビルの北側の道路、この2つの道路が経年劣化という形で傷んできているということがまず第1点でございます。

また、本庁舎移転に伴いまして、駐車場からスピカビルへの安心安全な動線の確保ということも必要になってまいりますことから、歩道部につきましては、今スピカビルの公開空地を利用したセットバックと呼ばれる公開空地を利用しました陶板舗装になっておりますが、これは経年劣化で一部割れたりはがれたりというような形、また滑りがちょっと多いということがございますので、これに対してこれをはがしてカラー、色をつけたアスファルト舗装にすることによって滑り抵抗値を上げるとともに、植栽を取り除いて広い歩道を確保できればというふうに考えております。

また、車道部につきましては、同じくインターロッキングという、これはレンガ、焼きレンガの形なので、これも随分がたつきが出てきておりますので、これについても撤去し、通常の舗装に戻すことによ

て安全な車両通行を目指していくというものでございます。また、現在警察と協議中ではございますが、スピカビルの東側、ちょうど皆さんが庁舎に車で訪れたときに一時的にとめられる場所の確保ができるかどうか。これは、警察の許可になりますので、まだ今協議中ではございますが、何とか一時的に停車せず、駐車は道路ですからちょっと厳しいので、停車してお体の不自由な方ですとか高齢者の方がおりられるようなところをつくればということで、警察と協議しているという形。

以上の3点で本庁舎移転に伴いまして、少しでも歩行者、また車両の安全が確保できればという形で設計をして、来年工事をしていければというふうに考え予算計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、猪瀬建築課長。

○建築課長（猪瀬弘明君） 市営住宅維持補修事業のうち工事請負費4,865万円の内訳ですけれども、市営住宅等の改修工事につきまして4,365万円を見込んでおります。これは、市営住宅の25団地のうち、今現在15団地が随時募集、退去すれば補修してそこに入居希望者を入居させるということで、その中の室内改修工事、設備等の改修工事、あと外壁補修工事、そういったもので4,365万円と見込んでおります。そのほかに市営住宅の木造住宅でもう著しい老朽化の激しい住宅があります。これは各団地にありまして、今現在見込んでおりますのが6戸を解体予定しております。これは、交付金対象としておりますので、若干の交付金が来年度予定される見込みです。場所については、解体するところは玉戸西、あとは新治、門井、これは木造の一戸建てで、もう耐用年数が著しく経過しております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ありがとうございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 27ページ、歳入ですけれども、一番下です。合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金3,907万4,000円ですが、これがいつまでこれが考慮されるのかということと、あと交付額はずっと一定なのかどうなのか。

それからあと、どこの財源に使っているのか、ちょっと予算書でわからないのでお願いします。

171ページの中段、道路整備促進団体参画事業の国道50号整備促進期成同盟会負担金の件ですが、現在の進捗状況と平成28年度はどういう事業になっているのか。

それから、要望事項で、今後何を申し込んでいるかという点をお願いします。

それから、今尾木委員さんがやったスピカビル、175ページの道路関係なのですが、庁舎になると車で、例えば駅前に、目印として駅前に向かって行って、今度駐車場はどこに、どこから入ればいいのかということをおっしゃるのですが、市役所駐車場入り口というのでっかい標識を何カ所に必要ではないのかなと思うのですが、そういうのは今回含まれていないのかどうなのか。

それから、175ページ同じで、道路新設改良なのですが、ちょっと国道50号ケーズデンキの東南というのですか、のところに新しい道路を今やっていますよね。だけれども、何か一つも進んでいる様子が見えないので、あれは一体どういう計画なのか。何でとまっているのかをお願いします。

それから、177ページの一本松・茂田線整備事業（B区間）、今度工事やるわけですけども、大量の盛り土が必要な場所ですよね。市民運動公園にある残土をあそこで使うのか、それともほかで、筑西幹線道路沿線に盛り土してある部分の間に合わせるのか、その辺を伺います。

それから、179ページ……

（「まだあるの」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）これが最後。これは、都市計画道路再検討事業1,000万円というのがあるのですが、調査委託料で。これは一体どういう事業内容なのかをお願いします。

以上。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） まず、予算書27ページ、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金についてご説明いたします。

これは、県知事の指定を受けた幹線道路に対しまして、茨城県のほうから各市町村の自己負担に対して7割を支援しますという形の補助金制度でございます。基本的には合併特例債を活用して行っている事業に対しまして県が、市が借り入れました償還金元利償還の7割を県が補助するというような形のものでございます。現在これに該当しております筑西市の土木課所管の道路事業でございますが、もう既に開通しております明野地区の倉持・東石田線合併特例債を活用しておりますので、合併特例債、起債でございますから、後年度負担が生じておりますこれについて、県のほうから7割が補助金としてきております。また、現在事業を施行しております一本松・茂田線、B区間、C区間、D区間、それぞれ合併特例債を活用しておりますので、これについても県のほうから補助金をいただいているという形でございます。

続きまして、171ページの道路整備促進団体参画事業の中の国道50号の期成同盟会の内容でございますが、現在国道50号のバイパスは、これから水戸線の高架部分の工事に入っていくというふう聞いております。ちょうどボウリング場のちょっと先のところだとイメージしていただければわかると思うのですが、あそこから高くなって水戸線をまたいでおります。今の幅員は古いままでございますので、あそこでジャンクショナルに、上でバイパスと既存道路が一緒になるという形になっておりますので、あその高架の部分新しくしないといけないという形で、このJR協議、調整等もありますので、若干時間が、かかるというふう聞いております。その後、先に玉戸のほうに下りまして、バイパス工事として用地買収が済んでいる部分の最後、拡幅整備をその後に行っていくというふう聞いています。

国道50号については以上でございます。

（「28年度の事業内容はわかんないですか」と呼ぶ者あり）

○土木課長（深谷裕一君） （続）詳細については、まだこちらのほう、申しわけございませんけれども、先ほど言ったように、JRと調整しているという形ですので、高架橋の工事に入れるのか、まだ調整を行うのか、その辺を詳しくはちょっと連絡を受けていないので、申しわけございませんけれども、今の段階ではちょっとわからないという回答になります。

（「ちょっとスピードアップして」と呼ぶ者あり）

○土木課長（深谷裕一君） （続）ごめんなさい。

（「眠くなっちゃう。もっとぱきぱきしたほうがいい。

スローモーション。175のスピカビルの標識」と呼ぶ者あり）

○土木課長（深谷裕一君） （続）スピカビルの周りの標識については、現在大町から下がってところでスピカビルの入り口のところ、市役所からの入り口のところ、また図書館からの周り口のところ、たしか4カ所程度は設置してあるとは思っております。これについて見づらいかという形については、再度現地確認をした上で検討をしていきたいというふうに考えております。

ケーズデンキの部分については、これは県道整備でございます。県のほうもやはり財源的に厳しいということがございまして、半分ぐらいまでは工事ができるというふうなことは聞いているのですが、実際予算がついてみないとわからないという形でご返事はいただいておりますので、進捗については、どこまでできるのかは、県の財政次第ということでお答えにかえさせていただきます。

（「国の事業だろう」と呼ぶ者あり）

○土木課長（深谷裕一君） （続）県の事業です。

次、177ページ、一本松・茂田線の残土でございませうけれども、つきましては、病院建設並びに盛り土区間、高盛り土区間、5メートル以上の高盛り土区間、両方に使っていくという形で、利用の協議を済ませてございまして、それで活用していくというような形で考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えします。

都市計画道路再検討事業1,000万円、この中身はどういうことなのだというご質問かと思いますが、筑西市内には45路線の都市計画道路がございまして。うち完了済みが18路線、未整備が27路線、うち未着手、これが10路線ございまして。なぜこういう再検討調査が必要かということになりますと、例えば5メートルの現道について9メートルの計画道路をすれば、2メートル、2メートル拡張しなくてはならないわけですね。その工事ももう昔20年も30年もたっていないながら工事もしないで、ある市民の方がうちを建てたいという場合には、セットバックしろとか、あるいは何階建て以上は建ててはだめだという制限がございまして。事例的には大都市でございまして、名古屋市、あるいは札幌市等で訴訟問題と、そういう制約を行政がしていながら何もやらない、30年も40年も。というのを見直そうと。これはもうやらない。簡単に言えばです。難しいと思います。そういう事業でございまして。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 県から来る合併市町村の補助金ですけれども、合併するとき合併協議会の中で突如決まった筑西幹線道路は、本来は県の県道として整備するという話が、では合併特例債使って肩がわりやってくれという話でよろしいですか。みんな文句も言えないうちに決ってしまった経緯があるので

すが、その補助金と、これとは同一ではないのかとか、含まれていないのかどうかです。内訳はちゃんとなっているのかどうかをお願いします。

それから、スピカビルの入り口はこっちという標識の件ですけれども、ぜひ再検討をお願いしたいと思うのですが、中くらいの標識はあるのですが、やっぱりでっかいのがないと、特に年寄りだとか女性だとか初めての人は、見過ごすような標識ですよね。もっと目立つような、色もです。そういうのをぜひお願いしたいと思います。

あとはオーケーです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） 済みません。ご答弁申し上げます。

合併市町村の支援事業につきましては、先ほど委員からありましたように、本来県を含めて行うべき事業に対して国の補助金約55%、残りが市の負担となってまいります。合併特例債を活用してもやはり市の負担は大きいと。合併特例債では7割しか交付税措置が入ってきませんから、単純に言えば残り3割が市の負担となってしまいます。それに対して残りの3割に対して、県のほうがやはり7割分を補助してもらえると。補助するよという形になりますので、市の負担は10%を切って、10%程度まで切っていくという形になりますので、しかも合併特例債を活用しての補助金ですので、県と合同で行いますから、事業が早急に進むという形で今事業を、一本松・茂田線は進めているということでございます。

次に、標識につきましては、先ほど言いましたように4カ所程度あります。再度もう1度確認させていただきますという繰り返しの形で答弁になります。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1つだけ、合併市町村への幹線道路の補助金ですけれども、別に県の肩がわりをしなくても、この補助金はあるのですよね、合併市町村に対して。あと私問題に、問題というか大丈夫なのかと思っているのは、その肩がわりした分は、後で県から出しますからという約束だったのですよね。その分は、ちゃんと別枠か何かで来ているのかどうかということです。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） 合併市町村支援事業につきましては、県知事の指定を受けた幹線道路の整備を行う場合だけに限るという形になって、県の規定ではなっております。先ほども言いましたように補助金、そして合併特例債を行っても市の負担が残り3割と5%残ってしまいます。これについて起債、借金を返す部分を含めて、県のほうから補助金7割がやはり支給されるという形で、指定を受けて県からの補助金の交付を受けているものでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかに。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） 1点だけお願いします。

181ページ下段の市街地活性化支援事業の委託料について、具体的に説明をお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えします。

市街地活性化支援事業、委託料590万円計上してございます。3点ございます。1つは、本年度都市計画決定しようとしている海老ヶ島東部地区、面積は30.1ヘクタールございます。平成12年に明野時代、町時代に市街化区域を拡大した。区画整理をやめたのです。でも区画整理事業区域は残ってございます。それが残ってございますと下水道工事も入れないわけです。ですから、今都市計画決定するというのは、30ヘクタール地区計画決定して、区画整理事業区域を取り払う、それで下水道とか道路の工事というのを入れていくものが1点でございます。

もう1つは関城地区、やはりこれも同じように、平成9年に既存の市街化区域を拡大しまして、14.9ヘクタールの区画整理をやるのだよと。でもこれも頓挫してございます。ただ、これも同じく区画整理事業区域は残ってございます。これを海老ヶ島の後に関城地区東館をやっていく方針でございます。その今年度はこれが調査のものでございます。また、立地適正化計画検討調査委託というのを出しますけれども、これは今までのまちづくりのように、市街化区域は現在人口減少、高齢化という時代のさなか、いたずらに市街化区域を拡大する。どんどん、どんどん拡大するということではなくて、もっと既存の市街化区域の空洞化、人口減少に伴う空洞化というものをコンパクトシティというものを最終的には小さくまとめようというのを目指して、これを計画の第1段階ということの委託料でございます。

以上でございます。

○委員（稲川新二君） よくわかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 了解。

○委員（稲川新二君） オーケー。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で一般会計の審査を終わります。

次に、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査願います。ページは407ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 417ページですけれども、というか平成28年度の歳入のところには借り入れがないのですよね。今回借り入れするほどの事業がないということなのだろうと思うのですが、進捗状況とあわせてその辺をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えします。

現在議員の皆様ご存じかと思うのですが、平成元年度都市計画決定してからはや二十七、八年というこ

とで、いつまでやっているのだというご意見があらうかと思うのですが、まずその問題点というのは、下館第二高等学校、下館中学校の間に道路が東西に走っているのですが、そこのお墓の移転がございませう。これは30墳墓、30基にかかってしまうということがございませう。それで、事業計画は平成30年までを計画してございませうが、国のほうへの認可報告が平成28年度までの事業、これを見直さなければならぬ。ですから、そのお墓も平成28年度で1年で終わらせませうので、これ1年では終わらせませう。

（「30年までだけれども、28年で見直すわけですか」

と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（大久保登志男君） （続） いやいや、計画と認可は別ですから。認可が平成28年度まで。ですから、平成28年度1年ではそこのお墓30基をということができませう。よって、最初に冒頭に委員さんご質問あったように、事業費は平成28年度は減になっていませうよということでございませう。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） わかりませう。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、駐車場事業特別会計について審査願ひませう。ページは433ページからです。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 443ページで駅前駐車場管理費の需用費が758万なんぼでちょっと多いので、これの内訳を願ひしたい。これは、前年からふえていませうか、どうなのか、その辺のところも願ひませう。

それから、駅東のほうで、使用料及び賃借料ですな、993万6,000円、これは前から問題になっていませう借地部分のところ、今までの協議でどうなっているのかということだす。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えしませう。

まず、駅前駐車場管理費の需用費758万7,000円ということになっていませうが、まずこれは需用費の中は、大きいのは電気料だす。電気料が430万円ほど見てございませう。また、消耗品費や修繕料200万円というような項目になってございませう。また、昨年度とどうなのかということになりませうと、昨年より200万円近く多く要求してございませう。

それと、駅東駐車場だすな、これは3年に1度あそこに3反5畝、3,500平米お借りしてございませう。その更新が平成28年度から、平成28年度、平成29年度、平成30年度とございませう。その更新の契約で借地料は同額となつてございませう。

以上でございませう。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 駅前駐車場のほうで200万円ふえた理由を願ひしたいのと、それから借地の件

ですけれども、これは前から借地料が高いのではないかという指摘があって、それは話し合ってみますとかという答弁なんかもあったりして、それは一体どういう協議になっているのかということをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上ですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（大久保登志男君） 需用費が200万円伸びたということでございますか。

（「改修……」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（大久保登志男君） （続）失礼いたしました。本年平成27年度は駐車場の改修工事というのがあったわけです。例えば、今行っていただければわかりますが、1階はちつくんだとか、あるいはLEDにしたとか、ストップランプ点滅をつけたとか、いろんな改修工事が本庁舎移転に向け準備を行ってまいりましたが、平成28年度は工事がございません。ただ、万が一何か、膨大な金額はありませんけれども、何か改修工事が必要だというための予備費ではございませんが、改修、需用費のところ200万円を上げさせていただいたということでございます。

それと、駅東駐車場の借地料の件でございますが、先方に昨年お邪魔いたしまして、固定資産税相当の減額ですか、何%、1%でも何%でも減額してございますが、なかなかその交渉を試みましたが、同額ならいいだろうということで、ご了承をお願いいたします。

以上です。

○委員（三浦 譲君） 終わり。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で土木部関係を終わります。

土木部の皆さん、ご苦労さまでした。

次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、別冊の水道事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は使用料及び手数料の土木使用料、説明欄の19ページ下段1団地排水施設使用料から、歳出は総務費の財産管理費、説明欄の63ページ最下段、団地排水建設事業基金積立事業からです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で一般会計の審査を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計について審査を願います。ページは339ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 342ページの地方債の一覧表ですけれども、下から2段目、公共下水道事業の特

別措置分というのの意味はどういうことなのかというのをお願いします。

347ページ、使用料の過年度分の506万何ぼというところで、過年度分にしては小さくはないかなと思うのですが、滞納状況はどうなのかというのと、そういった場合の対応です。それから、実際に使用停止とか、そういった措置まであるのかどうかということです。

それから、353ページの上のほうで、下水道企業会計移行事業の委託料、法適化基本計画策定委託料です。631万8,000円ということなのですが、これは一体どういうことなのかというのを教えてもらいたいのですが、要するに公共下水道は、独立採算にしろということなのかと思うわけですが、結局それは受益者の料金の問題にはね返ってくるのではないかと。例えば、一般財源からの繰り出しが、当然独立採算なら自分でやれということで、受益者負担増で一般財源は減らすとか、そういったことになりかねないのではないかとこのように思うのですが、その辺はどうなのか。

以上3点、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） 347ページ、公共下水道使用料過年度分についてお答えします。

平成18年度の地方財政計画で下水道事業の財政措置が大幅に見直されました。内容としましては、事業への公費負担割合が変更となりまして、筑西市の場合は、従来の7割から6割へと1割減となっております。この救済措置といたしまして、平成17年度までに発行した下水道事業債、暫定償還分になりますが、これにつきまして従来の7割と新たな公債負担割6割による額との差額、1割を起債対象とした特別措置分として措置され、7割措置が補償されることとございます。

あと、353ページの企業会計につきまして、過年度分の滞納につきましてお答えいたします。平成26年度未納額が公共下水道計といたしまして1,372万7,899円となっております。

以上でございます。

（「対応」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（深谷和洋君） （続）以上が、現在お答えいたしました1,372万7,899円の現在未納となっている金額になりますので、これが滞納額とご理解いただければと思います。

（「額はわかったんですけども、それに対するいろいろな対応、滞納者への対応をどうするのか。停止まであるのかどうか」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（深谷和洋君） （続）水道のほうに徴収委託をしておる現在でありまして、給水停止とかそういう形もとらざるを得ない状況もございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） もう1つ残っている。企業会計、法適化基本計画。353ページ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） お答えいたします。

平成27年1月27日付になりますが、総財務第18号によりまして、総務大臣令で公営企業に関し経済財政

運営と改革の基本方針2014年、平成26年6月24日閣議決定されておりますが、これにおきまして現在公営企業会計を適用していない下水道事業等に対し、同会計の適用を促進するという旨の通達がございました。平成27年度から平成31年度までの5カ年で公営企業会計に移行するよう通達が発せられております。あわせて同日、総財公第19号によりまして、総務省自治財政局長令で人口3万人以上の市町村の下水道事業、農集排事業等におきまして、平成27年度から平成31年度までの5年間で公営企業会計移行集中取り組み期間とすることで、平成32年度からの公営企業会計適用を要請する旨の通達がございました。その中において、国の財政支援移行経費の交付税措置でございますが、最大49%、あくまでも最大でございますが、これが明記され、さらに集中取り組み期間内で企業会計移行を行う場合は、地方公会計の整備促進で要請した平成27年度から平成29年度の3年間で統一的基準による財務書類等の作成については、作成を要しないとの通達がございました。

最終的な移行決断理由といたしまして、公会計制度の見直しにより、平成30年度から全ての地方公共団体において、統一的基準による財務書類等を作成することとなり、その前段として、平成27年度から平成29年度までの3年間で固定資産台帳整備の準備等を進めることとなっております。あわせて国より公営企業会計を適用していない下水道事業等に対し、平成27年度から平成31年度までの5年間で公営企業会計に移行するよう要請があり、その財政的支援として企業会計移行に係る経費の交付税措置が示されました。本市の公共下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、現在特別会計で運用されておりましたが、地方公営企業会計の適用、非適用にかかわらず固定資産台帳の整備を行い、統一的な財務書類を作成することは必須作業でありまして、過大な経費を要することとなっておりますが、あわせて公共下水道事業及び農業集落排水については、公営企業会計での運用が最適とされていることから、国の財政措置を受けられることを、この機を逃さず公営企業会計等を進めることがよりよい判断と考えられることによるものでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 地方債の特別措置分の中身についてはわかりました。この救済策はずっと続くのか、年限、時限立法みたいなのであるのか、それをお願いします。これを打ち切られれば結局あれですね。利用者の負担の要するに値上げに直結するのではないかなと思うので、これはでかい問題だなと思います。

あと、滞納した場合の受益者への対応なのですが、これは水道会計のほうで聞けばいいのでしょうか、ちょっと確認しておきます。

それから、法適化基本計画の件では、国が進めているのはわかるのですがけれども、その結果として、この地方では公営企業にした場合にどうなるのかな。つまり独立採算しなさいよというのが基本ですから、今一般会計から繰り出しあるわけですね。そうすると、そういうのも減らしていく名目ができてしまうわけですね。それは一体どうなるかなと。先々非常に心配だなというふうに思いますし、あともう1点、会計の帳簿を整理しなくてはならないわけですね。そうすると事務量はどうなのですか、相当ふえるのではないかなと、現在よりも。とすると、今職員の数に適正化計画で減らすということになっているのですがけれども、ここはふやさなくてはならなくなってしまうのではないかなと。その辺どうなのでしょうか、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上ですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） お答えしたいと思います。

特別措置につきましては、継続となります。

（「年限なし」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（深谷和洋君） はい。そうでございます。

滞納整理につきましては、水道に委託をしておる関係で、今後協力しながら滞納整理に当たっていきたいと思っています。

（「詳しくは水道のほうで聞けばいいですか。上水道と下水は一体だから」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 廣瀬上下水道部次長。

○上下水道部次長（廣瀬正明君） 使用料金の滞納につきましては、まず、料金につきましては、水道事業のほうに委託しておりまして、水道料金と下水道料金と合算で水道会計のほうで請求してございます。

そういうふうなことでありますので、上水道をお使いの方につきましては、下水道のほうが未納と、だけが未納というふうなことは存在いたしません。水道料金のほうも当然未納というふうなことになりますので、水道事業のほうで水道のほうの停止をというふうな最終的な一番強い措置、それを前面に出しまして、未納の解消に当たっている状況でございます。

使用料につきましては以上のような状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） 一般会計の繰入金ですね、これが減らされるのかというご質問でございますが、現段階でははっきり明確なお答えはできない状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 廣瀬上下水道部次長。

○上下水道部次長（廣瀬正明君） 法適化につきまして、当然使用料のほう、料金のほうの算定につきまして、設備投資とか改修とかというふうな経費のほうは今度ははっきりと出てきますので、受益者の方にどれだけ負担していただけたらいいかというふうな料金算定の根拠が今よりも明確になるようになります。そういうふうな中で、下水道事業につきましても公営企業というふうなことで、独立採算というふうなことが前面に押し出されてくるわけでございますけれども、企業会計といたしましても、市の事業の一環でございますので、現在の市民病院などにおきましても、かなりの一般会計からの繰入金がございまして、当然水道事業が企業会計となっても、基準の一般会計からの繰り入れはございます。基準をオーバーする額につきましては、なるだけ会計サイドのほうでは、財政サイドのほうでは抑えようというふうなことになるかとは思いますが、その辺につきましては、水道事業のほうでも独立採算というふうなことを念頭に事業を進めるというふうなことで経費の削減、そういうふうなものに努めながら事業を進めていくというふうなことになるかと思われまします。そういうふうな中で、どうしても一般会計にある程度オーバーした分を繰り入れていただきたいというふうな願いをする場合は、当然あるかとは思

ますけれども、基本は独立採算というふうな中で事業を進めていくというふうなことが一番でございます。
以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 持田部長。

○上下水道部長（持田保夫君） 補足なのですが、今の公営企業の移行ということで、次長のほうからも話があったとおりです。それで、経営内容がよくわかるので、住民、お客様に下水道の経営の内容をよく情報をお知らせするための材料になると1つ考えています。それと、もう1つは、一番大きいのが職員の意識の改革、経営としての水道事業をやっていくという、意識の改革の一つの手段になるというのが一番効果的な面かなと私は考えているところです。

企業会計になったからといって一般会計のほうから今11億何千万円、今度繰入金もらっていますけれども、それをゼロというわけにはいきません。だから、当面は同額の繰入金をもらいながら、だんだんに経営改善をしていって、職員の意識改革もしていって、なるべく減らせられるものは減らして、安い料金でできるような形でいけばいいかなと思って考えているところです。

それと、職員の増の質問がありましたけれども、企業会計に移行するのに固定資産台帳の整備ですとか法適化の計画書の作成とか、いろいろ事務量がふえてきます。ですので、一応総務のほうには職員の増ということで今回お願いはしてあります。その結果がどうなるかまだわからないのですが、一応増ということでお願いはしてあるところでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、なければ、次に、農業集落排水事業特別会計について審査願います。ページは375ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では次に、別冊の企業会計予算書の水道事業会計について審査願います。1ページからとなります。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 別冊20ページなのですが、歳入で20ページの一番下の段です。他会計補助金、今回廃目で、ちょっとこの辺基準が変更になったという説明あったのですが、他会計補助を実質的に一体どこへ行っているのかという点を1つお願いします。

次、28ページ、減価償却費についてちょっと勉強したいと思うのですが、6億7,771万7,000円減価償却を計上して、現金の支出としては、公債費のほうでやるわけで、一応これは計上はしているけれども、現金の支出がないという部分を、今度歳入でもこの分はちゃんと手当てをしているわけだから、その辺は、そうすると歳入で手当てした分はどこへどうなるかという点です。それをお願いしたい。基本的なことです。よろしく申し上げます。

それから、同じ28ページで、営業外費用の中で、これも基本的なことですが、企業債利息がこれが、この部分は収益的収入支出のほうに出ていて、34ページのところで、こちらは資本的支出のほうで元金のほうの償還があると。なぜ利子と元金という2つに分けるのかという点を教えてください。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） お答え申し上げます。

高料金対策費につきましてですが、高料金対策は、平成26年度の決算値をもとに平成28年度申請する形になります。2年前の決算をもとに申請するということになるのでございますけれども、平成26年度の決算の価が高料金対策を交付、受けられる基準を下回ったために平成28年度は申請ができない、交付税措置がされないということになっております。

趣旨といたしましては、自然条件などにより建設改良費が割高のため資本費が著しく高額になり、高水準の料金設定をせざるを得ない上水道に対しまして、他の事業体との料金格差を縮小するために資本費の一部を交付されるものでございます。その中で、交付基準が、交付税措置の交付基準でございますが、資本費が164円以上、給水原価が174円以上の自治体に対しまして資本費の一部として交付されるものでございます。それで、平成26年度の決算で、過去に交付税措置として今までいただいていた明野地区、関城地区なのでございますけれども、平成26年度の決算におきましては、その基準値を下回ったために、いずれも資本費、給水原価ともにいずれも下回ったために交付税措置がされなくなるということで、今年度から廃目になったものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） 今の件はね。

減価償却。

○水道課長（吉田 孝君） 減価償却費のことでございますけれども、減価償却費は建設のときの帳簿価格を耐用年数におきまして積み立てていくものでございまして、その中で今年度……、減価償却費は、公営企業法によりまして内部留保資金として建築したときのものを積み立てていく形で留保資金として入っていくものでございます。その中で、今年度予算のほうにも、収入のほうにのせてございます長期前受け金戻入というのがございますけれども、これは減価償却費の一部でございますが、過去に取得のときに自己資金以外のもの、他会計からの繰出金、また補助金等も減価償却費として含まれておりますけれども、それを過去に補助金としていただいたものを平成26年の改正によりまして、それを収益として上げる。過去の補助金を積み立てた分を収益として上げているために、現金としては入ってこない収入となっております。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、持田上下水道部長、補足説明願います。

○上下水道部長（持田保夫君） 減価償却費の簡単なご説明なのですが、今水道事業会計では固定資産合わせて今158億円ぐらいの資産があります。それを毎年償却していくわけなのですが、例えば耐用年数が

10年、例えば100万円のを耐用年数10年となると、毎年10万円ずつ経費としてみなすことができるわけです。その経費は寄せておいて、その分を内部留保資金のほうに充てています。実際は、それは充てて使わないで、その建物が償却したときの買いかえる費用に充てるためのものなのでしょうけれども、なかなかそうはいかないので、内部留保資金のほうに積み立ててあります。その分を今度資本的収支、今石綿セメント管ですとか創設事業やっていますけれども、その事業費のほうに充てている状態です。ですから、今5億7,000万円ぐらいの減価償却ありますけれども、それに含めてそれと内部留保資金を充当して8億円ぐらいを資本的収支のほうに充当しているというような状況であります。詳しくは、予算書の1ページをちょっと見ていただきたいのですが、1ページの第4条、資本的収入及び支出というところで、次のとおり定めるといことで、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億8,453万5,000円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額3,698万3,000円及び過年度分損益勘定留保資金8億4,755万2,000円で補填するとなっておりますが、この中に減価償却費の5億7,000万円が入っているといことで、ご理解いただければいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） さっきの高料金対策が今回は明野、関城で基準を下回ったということのその理由というのはどういうことなのかをお願いします。

それから、答弁漏れがあったね。借入れの利息と元金でどうして分けるのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） 借入れの利息と元金の振り分けでございますけれども、公営企業法によって決まっております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、歳出。

（「歳出、さっき」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 続いて、吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） 高料金の話でございますか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○水道課長（吉田 孝君） （続）平成25年度以前は、まず資本費なのでございますけれども、資本費というのは減価償却費、企業債利息、あと受水費のうちの資本費を有収水量で割ったものでございます。それが平成26年度の企業会計の改正によりまして、減価償却費の中から長期前受け金戻入分、過去にさかのぼった補助金分の金額が差し引かれるということになります。それプラス利息、あと受水費は一緒でございますけれども、それを有収水量で割るために、分母が小さくなったために資本費が下がったということなんです。

続きまして、給水原価、給水原価につきましても同様なのですけれども、今までは経常費用から受水工事費及び材料の売却費を引いたものを有収水量で割っておりました。それが今回の改正によりまして、その経常費用の中からまた長期前受け金戻入分といたしまして、過去の補助金に見合う減価償却費を差し引

いて、また同じように受託費、材料費等を引いたものを有収水量で割るということで、分母のほうが小さくなったということで、基準に満たなくなったということでございます。

(「だんだん厳しくされてきていますね」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) では、よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) 以上で上下水道部関係を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時27分

○委員長(榎戸甲子夫君) では、会議を再開します。

会計関係について審査願います。歳入は諸収入の市預金利子、説明欄の33ページ中段、1市預金利子から、歳出は総務費の会計管理費、説明欄の53ページ上段、会計事務費からです。

質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) 以上で会計課関係を終わります。

会計課の皆さん、ご苦労さまでした。

次に、教育委員会関係について審査願います。歳入は分担金及び負担金の教育費負担金、説明欄の19ページ中段、1日本スポーツ振興センター掛金負担金(小学校)から、歳出は教育費の教育委員会費、説明欄の199ページ上段、教育委員会費からです。

質疑を願います。

三澤委員。

○委員(三澤隆一君) いつもお世話になっております。これ203ページの一番下側なのですが、教育情報化整備事業で、これはICT活用の事業だと思うのですが、このまず委託料のネットワークシステム管理委託料のこの委託先をお聞きしたいのと、あとその下の備品購入費なのですが、この備品購入費の具体的な内訳をお聞かせ願いたいと思います。

それと、次の205ページ、これちょっと私の勉強不足で申しわけないのですが、ちょっと意味、同じようにちょっと捉えてしまうので、事業内容の説明をお願いしたいのですが、一番上のスクールライフサポーター活用事業というのと、中段の生徒指導対策支援員配置事業、そしてその3つ下の生活指導員配置事業、その下の学校問題解決支援事業、この4点なのですが、ちょっと違いを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

白井学務課長。

○学務課長（白井修三君） では、お答えを申し上げます。

まず、委託料のネットワークシステム管理委託料についてですが、委託先は関彰商事でございます。備品関係ですが、大変失礼しました。P Cソフトの購入費でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 杉山指導課長。

○指導課長（杉山昭子君） それでは、お答え申し上げます。

まず、スクールライフサポーターですが、こちらは県の事業で、今年度については配置は……
（「聞こえないんで、もう1度」と呼ぶ者あり）

○指導課長（杉山昭子君） （続）今年度については、配置はございませんので、活用、サポーターはおりません。これは配置される年とそうでない年がございます。

それから、次の生活指導員でございますが、こちらは市で行っておりまして、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うということを目的に行っておりまして、全部で40名です。来年度は41名配置いたしますが、各担任の先生の指導にサポートする形でついて、授業やいろいろな活動がスムーズに流れるためのサポートをしております。

それから、生徒指導対策支援員、こちらは警察OBが当たっておりますが、やはり秩序ある学校生活を確保し、良好な教育環境を確保する目的で、問題行動を起こす生徒が出た場合に、ここの学校に配置するというので、警察OBをその日に1日当たり2名ずつ配置しておりまして、現在は3校に配置しております。

それから、4つ目の学校問題解決支援員ですが、こちらは多様化するいじめ問題に対しまして、極力学校で対応しておりますが、行政支援が必要な場合に限りまして、支援員を配置するといった形で、元教員や教員の志願者などをその必要な学校に配置するというので、現在は2校に配置しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。再質疑なのですが、1問目のI C Tのほうは理解できましたので、ありがとうございました。

それで、2問目なのですが、ちょっと予算、先ほどまたスタートしていないというふうに、スクールライフサポーターの言われたのですが、この内容をちょっとわからなかったもので、その内容と、34万5,000円という予算と、最大で生活指導員配置事業は3,570万円という予算になっているのですが、この人数と配置される学校があるのか。学校によって配置する場所がないあるというのはあると思うのですが、その差は何かということをお聞きしたい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 杉山指導課長。

○指導課長（杉山昭子君） それでは、その違いなのですが、スクールライフサポーターのこの活用事業

といいますのは県の事業で、こちらが配置される年度と配置されない年度がございます。配置された場合のために確保しておくものなのですが、こちらは指定を受けた場合には、学校1校に対して配置されますので、予算額は少ないものとなっております。配置された場合に備えたものになります。

それから、生活指導員のほうは、こちらは来年度41名でして、これはもう各校で大変重要というか要望がございまして、もっとふやしてほしいという声もあるくらいなのですが、その41名来年度配置するというのでこの額になっております。よろしいでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ほかの部分はどうですか。その最後の2つの部分ですが、3,570万円の部分は。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、柴次長、説明願います。

○教育委員会教育次長（柴 武司君） 私のほうで、それでは説明をさせていただきます。

まず、予算書のスクールライフサポーター活用事業でございまして、これにつきましては、指導課長が申しましたように県の事業で、1名配置で週に大体20時間を1名分予定してございます。それと、生徒指導対策支援員配置事業でございまして、これにつきましては、先ほど申しましたように、警察官OBが暴力等の行為がある問題がある中学校に配置する事業でございまして、各学校に、必要とする学校に2名常時配置をするもので……

（「さっき言ったよ」「それはお聞きしました」と呼ぶ者あり）

○教育委員会教育次長（柴 武司君） （続）生徒指導員配置事業3,570万円、これにつきましては、各学校からの要望で、クラス内に特別な支援を要する者、子供たちがいた場合に配置するもので、来年度は41名を小中学校に配置するものでございます。週で大体20時間を予定しておりますので、大体41名分ですと3,570万円必要となります。

それと、学校問題解決支援事業でございまして、これにつきましては不登校、いじめというようなことで予定してございまして、各中学校にそれぞれ1名、7名を配置するものでございます。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） よくわかりました。ありがとうございました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 臼井学務課長。

○学務課長（臼井修三君） 先ほど私のほうで203ページの教育情報化整備事業費、この備品購入費、ちょっと付記のほうと勘違いしてしまいまして、もう1度説明させていただいてよろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○学務課長（臼井修三君） （続）当初予算で2億6,400万円を要求したのですが、実際に投じたのが1億6,000万円強でございまして、大幅にちょっと計画のほうを見直すことといたしまして、今年度は通常年次計画に基づきまして5年から6年スパンでパソコン機器等の入れかえをしております。今年度は、やはりその計画に基づきまして、関城西小学校、関城東小学校、関城中学校、協和中学校につきまして、まずタブレットの整備をしていきたいと考えております。それにプラスしまして、できれば予算が許せば明野中学校においてもタブレットを導入したいというふうに考えております。詳細な計画についてはこれ

からでございます。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしくお願ひします。では、1点だけ、この主要事務事業の概要の19ページですが、いよいよ中学生にも防犯ブザーということになりますけれども……

（「何ページ」と呼ぶ者あり）

○委員（藤澤和成君） （続）19です。これは、物については、小学生がよく持っている物と同じなのかどうなのかということと、あと単価を教えてくださいと思います。

それから、この防犯教育による子供たちの防犯能力の効用を図るということですが、こういった内容で予定で子供たちに防犯教育を図るのかだけ教えてください。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 白井学務課長。

○学務課長（白井修三君） お答え申し上げます。

防犯ブザーにつきましては、小学生が持っているものとは違います。単価なのですが、1個当たり1,080円を予定しております。

防犯教育についてでございますが、まず事務事業に出ているとおりでございまして、防犯ブザーを導入することによりまして、みずから守る意識の醸成を図りまして、防犯効果を上げまして、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指したいと存じます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三澤隆一君） よくわかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、三浦委員。簡潔明瞭に。

○委員（三浦 譲君） 199ページ、一番下の段、教育人事管理費で賃金6,234万4,000円で、臨時職員がどこに何人配置されているのかお願いします。

次、201ページで、真ん中のあたりです。小中一貫教育推進事業、これを出ている予算は、委員報酬が中心ですね。市としては、モデル校で進めていくという準備なのですが、具体的なその経費がこれでは入っていないということになるのですが、その辺はどうなのかということです。

それから、205ページの真ん中よりちょっと上の段、学校図書館司書配置事業で大幅に増にはなっていますが、配置する人数はどういうふうに配置、何人でどう配置するのかという点をお願いします。

それから、今の防犯ブザーの件ですけれども、211ページ、ここに通学用ヘルメット購入助成事業と中学生防犯用品支給事業と2つあって、ヘルメットのほうが予算額としては少ないのです。物はヘルメットのほうが高いですね。ブザーのほうは今回324万円。個人負担は、どちらがどういうふうになっているのか、どういうふうにその辺を決めたのかという点をお願いします。

それから、最後239ページ、学校給食関係ですが、予算書でどうのというのではなくて、地産地消をどう進めるかという観点がどう位置づけられているのか。例えば、計画を決めていくというのは必要だし、目標を持たなくてはいけないのですが、その辺は平成28年度の取り組みと何かあるのか。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

臼井学務課長。

○学務課長（臼井修三君） それでは、お答え申し上げます。

まず、教育人事管理費についてでございます。人員ですが、幼稚園で5名、それから小中学校の用務員さんで10名、それから下館学校給食センター、生涯学習課、スポーツ振興課、地区公民館、美術館等でございます。

（「全部で何名ですか。じゃまた歳出で聞くのでお願いします」と呼ぶ者あり）

○学務課長（臼井修三君） （続）はい。

（「図書館の司書」「小中一貫校」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） どうぞ。

○学務課長（臼井修三君） まず、小中一貫教育についてでございます。当初予算では全額はのせておりません。ご承知のことと思いますが、2月末に学校の在り方検討委員会でモデル校についての答申をいただきました。この後、教育委員会に対して報告いたしまして、さらに今年3月17日に総合教育会議を開催いたします。その場でモデル校の設定について市長、それから教育委員さんの了承をいただきましてモデル校事業を進めていきたいと存じます。

それから、その辺の予算についてですが、やはり具体的に明野中学校区が指定されておりまして、中学校区内で協議会等を立ち上げていただきまして、それでその中学校区としてモデル校として何をやりたいか、具体的に話し合っていて方向性を出していただき、その要望をいただきまして補正予算、議員さんにご協力をいただきまして、補正予算で具体的な内容については対応していきたいと考えております。

以上でございます。

（「何人」と呼ぶ者あり）

○学務課長（臼井修三君） （続）6名から8名に増員となります。

それから、ヘルメットについてでございますが、新中学1年生が対象となりますので、1人当たり2,000円の補助となります。ただ、中学生に支給する防犯ブザーに対しましては、今年度全生徒に対して約3,000名の支給となりますので、額が大きくなっております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、鈴木学校給食課長。

○学校給食課長（鈴木忠夫君） お答えいたします。

地場農産物の活用でございますけれども、学校給食では学校給食の運営計画というものを策定いたしまして、その中の安全安心な食品調達の推進という項目で、地場農産物の活用を図るため、地元生産者との協議を行う話し合いの場を設けるとい、この項目をおおむね平成28年度中に行いたいと考えております。それ以降、学校給食における地場農産物の使用割合を高めるため、学校給食センターに納品可能な地場農

産物の供給拡大を図るということで、この話し合いの場の中でこのような拡大を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 臨時職員の件ですけれども、総勢で何人で、臨時職員を充てる場合に、例えば病欠だとかというのとか、あとどういう専門職だとかいうのを、ちょっと細かいですけれども、教えてください。

それから、小中一貫のほうはわかりました。これは、非常にデリケートな問題だと思います。財政的にただ考えると、あと競争力を高めるとかというのは、ちょっと荒っぽい論議だと思うので、もっともつと子供、親、地域に配慮した綿密な話し合いというのが必要だろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それは要望です。

それから、学校図書館司書なのですけれども、一般質問で聞いたとき、倍にしたいと、要望したいという話だったのですが、それにしてもちょっと小ぶりにふえたかなという感じがしますが、財政との話し合いもあるのでしょうか、効果からすると非常に大きなものがありますし、その子供の成長にとって、小中学校だけではなくて社会人になってからも非常に役に立つ部分があるだろうと。これを特に力を入れるべきではないかと思うのですが、これは企画部長なのですか。ちょっとその辺物足りないなと思ったので、事情をお願いします。

それから、給食関係ですが、平成28年度話し合いの場を設けるということで、具体的に進むようですので、期待したいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

柴次長、お願いします。

○教育委員会教育次長（柴 武司君） まず、人事管理費でございますが、これにつきましては、平成28年度の職員の配置が決まりませんとまず決まらないのですけれども、まず職員配置を予想で予算は立てております。一応予算の中では、幼稚園の教諭が5名を予定しております。一般事務につきましては26名、それから嘱託職員として3名、公民館とかそこに配置を予定しております。総勢34名を予定しておりますが、これにつきましては、平成28年度の職員配置によりまして、若干雇用については変更になるということでございます。

それと、先ほど防犯ブザーとヘルメットの個人負担の件でご質問がございましたので、お答えをしたいと思います。防犯ブザーにつきましては、個人負担は今のところ考えてございません。物を買って物を支給するというので考えております。ヘルメットにつきましては、要項の中で1人当たり2,000円を限度として補助しております。ヘルメットの単価が今4,000円ちょっと、税込みで4,000円ちょっとでございますので、おおむね2分の1を補助してございます。

私のほうでは以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、滝田部長。

○教育部長（滝田 誠君） 私のほうから図書館司書のご質疑にお答えをさせていただきます。

委員さんおっしゃいますように、この図書館司書を配置することによりまして、目に見える効果等が出ておりますので、今回は12人ということで要求をさせていただきましたが、財政との関係で8人ということになりました。引き続き年度年度増員の要求をしまいたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 臨時職員ですけれども、特に幼稚園5名というのは、要するに資格者ですよ。これは、臨時職員で本当にいいのかなのか。身分の安定の問題もありますけれども、子供を見るという立場からいくと継続性が必要で、臨時職員は継続性できないのですよね。その辺で問題ないのかなのか。

それから、一般のほうでの臨時職員26名非常に多いのですが、これは一時的な仕事で必要なのか、それとも単なる正職員との入れかわり、仕事は同じで給料は安いということになるのかなのかという、今そういうのが多いですから、ちょっとその点、現状をお聞きしたいと思います。

図書館司書の配置は、私も研究発表でこんなにすごいのだというふうに感動しましたけれども、当初予算では2名プラスですけれども、いろんなケースを考えて、途中で増員をして、何か企画してそれに充てるとか、そういった方法もあるのではないかなというふうに思うのですが、そういうやりくりといいますか工夫をして、ぜひこれは非常に子供、大人になっても力になることなので、特に力を入れてほしいなと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

白井学務課長。

○学務課長（白井修三君） お答え申し上げます。

臨時職員さんについてでございますが、例えば学校用務員さんについては、職員で退職されて、その後再任用、その後アルバイトで依頼しているケースもございます。そのほか配置については、面接をきちっといたしまして適正に配置しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 柴次長、お願いします。

○教育委員会教育次長（柴 武司君） 幼稚園の教諭、委員さんおっしゃいますように、正職員で本当は担任を担当していただければ一番いいわけなのですけれども、私のほうでも総務、人事担当には採用についてはお願いをしているところでございますが、なかなか4クラス、各幼稚園、青少年長、それぞれ2クラス、明野幼稚園でいけば4クラス、協和幼稚園で申せばやはり4クラスございますので、全てのクラスの担任は、委員さんおっしゃいますように職員が担当していただければ一番いいわけでございますが、なかなか人員配置のほううまくいただけないというようなことから、その不足分につきましては、どうしても免許を持った臨時職員なり嘱託職員をお願いするしかない。ただ、今の現状で申しますと、クラス担任プラス補助教諭がどうしても必要になることから、各4クラスですけれども、6名ほど教員の免許を持った方が必要になるというようなことで、どうしても今の時点ではアルバイト職員、嘱託職員を充てるということで対応させていただいておりますが、今後教員免許を持った職員の採用については、今後も人

事担当のほうには要望していきたいというふうを考えております。

それでは、委員さんおっしゃいますように、12名倍増を要求をしたのですけれども、今回8名と。これにつきましては、財政との話し合いの中できつと年次計画で徐々にふやしていきましようということだと思っております。ただ、年度途中で8名から2名ふやして10名とか12名というのは、なかなかこれから財政と協議の中だと思いますが、私のほうでは今年度与えられた8名で何とか活用して、来年度はやはり必要な人数を財政当局には要求していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかに。3回終わり。

○委員（三浦 譲君） 終わったっけ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 終わった。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず1つ目が203ページ、外国語指導経費の委託先と事業内容についてお願いします。

2つ目が、下館地区公民館改修事業、公民館がどの公民館かと、改修事業の内容についてお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

杉山指導課長。

○指導課長（杉山昭子君） それでは、お答え申し上げます。

外国語指導経費でございますが、内容は外国語指導助手を9名、これを英語の授業の中で活用いたしております。この中で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るということで活用しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 柴次長。

○教育委員会教育次長（柴 武司君） 外国語指導助手の内容でございますが、これにつきましては、中学校、小学校、幼稚園の英語授業、または外国語活動時に担任、または教科の先生のサポートとして外国人の助手を各授業に充てるといような事業でございます。委託先につきましては、今回プロポーザル方式を採用いたしまして、株式会社インタラックにお願い、今年度に引き続きましてお願いをする予定でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、菊地地域交流センター長。

○地域交流センター長兼中央公民館長（菊地正美） 下館地区公民館改修事業でございますけれども、これは平成26年度から年次計画で行っているものでございまして、空調設備の改修でございます。平成28年度は五所公民館を予定をしております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 再質疑は。

○委員（小倉ひと美君） 以上で大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） いいのですか、続けてしまっ。お昼になっていきますけれども。いいですか、ず

っと続けてしまって。

(「やっちゃいましょう」と呼ぶ者あり)

○委員(尾木恵子君) (続) ありますよ、いっぱい。

○委員長(榎戸甲子夫君) いっぱいあるの。では、休憩とりましょうか。

休憩します。

(「暫時休憩まだ言わないよ」「やってほしいという……」

と呼ぶ者あり)

○委員(尾木恵子君) 続けたほうがいいのだったら……

○委員長(榎戸甲子夫君) では、スピードアップ。

尾木委員。

○委員(尾木恵子君) では、予算書の209ページ、それと済みませんもう1つ、今回ちょっと伺いたかったのは、209ページもそうなのですけれども、子ども議会の開催ことはやりましたけれども、新年度の予算は計上されていないのですが、これはどのようになっているのか、どうして計上しないのか、まずそれと、その209ページのこれは中学校のプール設備保守委託料ですか。これって全校分でこの金額なのかどうかという部分をお願いします。

それと、211ページ、中学校の教師用の教科書ですか、この支給事業ということで、これは新年度に初めて計上されているのかなと。ことはしない事業かなと思ったのですが、この辺の説明。

それと213ページ、幼稚園バスの送迎の委託なのですけれども、これの委託先と契約方法です。まずではその辺からお願いします。

○委員長(榎戸甲子夫君) 答弁を願います。

臼井学務課長。

○学務課長(臼井修三君) お答え申し上げます。

まず、子ども議会についてでございますが、予算書上のっていないということでございます。予算編成時に担当の校長先生方とお話し合いをいたしまして、中学生虹色ネットワークというものを毎年実施しておりまして、非常に学校としても行事で忙しいと。ですので、来年については見送りたいというふうな意見をいただきまして、平成28年度は見送りとさせていただいております。次年度以降については、機運が盛り上がったところで再度開催については、話し合いをして決定していきたいというような意見をいただきました。

以上でございます。

○委員長(榎戸甲子夫君) 川田施設整備課長。

○施設整備課長(川田和正君) プール設備保守委託料16万9,000円でございますが、この16万9,000円で中学校全校のろ過装置、主にろ過装置等の点検業務委託をしております。

以上でございます。

○委員長(榎戸甲子夫君) 次、星野明野幼稚園長。

○学務課明野幼稚園長(星野育代君) お答えいたします。

明野幼稚園の送迎バスですが、バスは市のバスを2台所有しております、ことし2年間の運行業務委託として株式会社ゆうきに確定いたしましたところです。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 今聞こえた。

○委員（尾木恵子君） 聞こえましたけれども、契約方法。

○委員長（榎戸甲子夫君） 星野明野幼稚園長。

○学務課明野幼稚園長（星野育代君） 大変失礼しました。ことし2月に入札を行いまして、2年間の運行業務を委託しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、臼井学務課長。

○学務課長（臼井修三君） それでは、中学校教師用教科書支給事業についてご説明を申し上げます。

4年に1度の中学校教科書採択前に合わせて教科書の内容を社会情勢等に対応させるため、教科書会社の全教科が4年に1度改訂されております。平成28年度の改訂に合わせて、教科書自体は国が無償で支給しておりますが、教科書については、市の予算で教科書については購入しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） まず、プールのほうなのですけれども、これは今中学校全校という話でしたよね、ろ過装置。これどのように今プールって何か、使われていないようなプールもあるかと思うのですけれども、今どういうふうに中学校のプールって使用されているのでしょうか。

それと、送迎バスのほう、ごめんなさい、明野幼稚園だけ言っていて協和の幼稚園のほうもお願いします。それと契約方法、入札ですよ、一般競争入札とか、そういう部分をちょっと聞きたかったのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

川田施設整備課長。

○施設整備課長（川田和正君） プールの使用状況でございますが、中学校におきましては、必修になっておりますのは1年生だけでございまして、年に10時間というふうな規定になってございます。

それから、先ほど全校と申し上げましたが、実はご存じだと思いますが、明野中学校はプール解体して現在ございませんので、6校のメンテナンスということになります。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、飯田協和幼稚園長。

○学務課協和幼稚園長（飯田照代君） お答えさせていただきます。

協和幼稚園の送迎バス運行委託ですが、随意契約です。吉原交通がバス3台を所有していることで、吉原交通を使用することにいたしました。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） プールのほう、明野中学校はああいう状態だったのでわかっているのですが、ちょっと市民の方からお声がありまして、協和中学校がずっと使われていないような状況だという話があっ

たのですけれども、ではことしも使ったのですね、協和中学校は。その点。

それと、契約のほうなのですが、明野幼稚園は一般競争入札で、協和幼稚園のほうは随契ということですけれども、何で協和幼稚園だけ随契なのか。要するに、すごい値段の開きって、いつも言っているようにあるのですけれども、市のバスを使っているから安いのだって明野幼稚園のほうはおっしゃいますけれども、その辺の契約方法が何で違うのかという部分をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

川田施設整備課長。

○施設整備課長（川田和正君） 協和中学校でございますが、協和中学校は一時漏水はしてはしておりますが、ことしの夏は利用されております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、飯田協和幼稚園長。

○学務課協和幼稚園長（飯田照代君） お答えさせていただきます。

市内で協和地区に限らずバス3台、園児バスを所有しているのが吉原交通ということで契約をしております。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） 2点ほどお願いします。

201ページ、真岡市の義務教育委託経費が、私の知る限りでは毎年100万円ほど計上されておりますけれども、これは私議員になってからずっと計上されているのですけれども、ずっと児童がお世話になっているということで計上されているのか、その経緯をお聞かせいただきたいのと、205ページ、先ほども出ましたけれども、学校図書館司書配置事業ですけれども、私真岡市のほうでちょっと聞いたのですけれども、真岡市のほうでは5人の司書が18校をローテーションで回っていて、全学校回っているわけですよね。当市のやり方と、やり方というか考え方をお聞かせください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 臼井学務課長。

○学務課長（臼井修三君） お答え申し上げます。

真岡市義務教育委託費でございます。これについてでございますが、毎年委員さんおっしゃるとおり100万円支払っております。この経緯についてでございますが、旧二宮町が上三川町にやはり児童生徒が通っておりまして、それに対してやはり委託費を払っているということで、筑西市もそれに準じて支払っているところでございます。

（「児童は、今」と呼ぶ者あり）

○学務課長（臼井修三君） （続）平成28年度の予定なのですけれども、合計で28名、小学生が18名、中学生が10名の予定でございます。

それでは、図書館司書についてでございます。やはり同じく筑西市におきましても各校ローテーションで、平成27年度については、1人4校から5校を担当していただいております。平成28年度2名増員になりましたので、多少訪問日数を多くできるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 司書の件はわかりました。ぜひ少数の学校にも回っていただいて、大分結果も出ているみたいなので、よろしく願いいたします。

あと、真岡市の義務教育の委託なのですけれども、これについては、筑西市では真岡市さん以外には、例えば桜川市さんであったりとか、そういったところへ行っている児童というのは、お世話になっている子供というのはいらっしゃらないのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 臼井学務課長。

○学務課長（臼井修三君） お答え申し上げます。

他市に通われているお子さんもいらっしゃいます。ただ、この委託費については、支払っているのは真岡市に対してだけでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） それはどういう考え方からなのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 臼井学務課長。

○学務課長（臼井修三君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げました、旧二ノ宮町時代から引き継いでいるものでして、真岡市側が上三川地区に通わせているので、筑西市についても応分の負担を願いたいということで、契約をして支払っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、補足説明、柴次長。

○教育委員会教育次長（柴 武司君） 私のほうでも真岡市、旧二ノ宮町とは何回か交渉はしているのですけれども、通常であれば区域外就学ということで、委託料というような考えはありませんので、無償で就学をさせていただいております。ただ、先ほど学務課長が言いましたように、旧二ノ宮町、現在の真岡市も数名上三川町にお願いをしていて、70万円ぐらいお金を払っているということで、なかなかそちらとの関係が、委託料がやはり発生しておりますので、なかなか筑西市からだけを切るということは難しいということで、なかなか100万円を切れないというような状況でございます。ただ、向こうが合併ということがあれば同じ市になりますので、ただそれも難しいということで、今のところ100万円をお願いをしているというような状況でございます。これにつきましては、今後とも継続的に協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で教育委員会関係を終わります。

では最後に、農業委員会関係について審査願います。

歳入は使用料及び手数料の農林水産業手数料、説明欄の21ページ下段、1農地証明手数料から、歳出は農林水産業費の農業委員会費、説明欄の145ページ上段、農業委員会費からです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で農業委員会関係を終わります。

ご苦労さまでした。

以上で本委員会に付託された議案第25号「平成28年度筑西市一般会計予算」から議案第35号「平成28年度筑西市病院事業会計予算」まで11案の審査は終了いたしました。

これより逐条採決いたします。

まず、議案第25号「平成28年度筑西市一般会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号「平成28年度筑西市国民健康保険特別会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号「平成28年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号「平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第29号「平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第30号「平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地地区画整理事業特別会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第31号「平成28年度筑西市駐車場事業特別会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第32号「平成28年度筑西市介護保険特別会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第33号「平成28年度筑西市介護サービス事業特別会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第34号「平成28年度筑西市水道事業会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第35号「平成28年度筑西市病院事業会計予算」について、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査、大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後 0時22分